

課題検討依頼事項についての中間報告書

「地域協議会の今後のあり方について」

令和6年2月22日

泉区地域協議会

1 はじめに

令和5年度泉区地域協議会第1回定例会で、泉区長からこれまでの「地域協議会」の、様々な環境の変化に応じた課題を検討してきた経緯と実績を含め、地域課題に取り組む体制も変化している状況において、地域協議会の役目が地域にとって今の組織形態で今後の活動を継続していくのか話し合う場が必要であると考え、「地域協議会の今後のあり方について」というテーマで、課題検討の依頼を受けました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を経て、いま地域活動のあり方を改めて考える必要性が見えてきました。また、地域協議会を取り巻く社会状況も設立から15年を経過し、高齢化や人口減少等地域が担う課題も変化してきています。これまでの地域協議会の経緯を踏まえつつ、状況変化を改めて検証し、これからの協議会の役割を委員で討議を重ねてきました。「協議会の今後のあり方について」は、協議会として現状課題を整理し今後の方向性や継続検討するにあたっての重要な視点等を中間的ではありますが整理しましたので次のとおり報告します。

2 活動報告

第1回定例会

6月22日

「課題検討依頼」

「区からの報告事項」(泉区地域協議会年間スケジュール、泉区区政運営方針について)

第1回課題検討部会

7月13日

「事務局からの報告事項」(これまでの協議会の振り返り)

「意見交換」

内容：事務局からの「これまでの協議会の振り返り」に対する質疑を行った。

地域協議会勉強会

8月31日

地域協議会の経緯や役割の変化等の勉強会

- ・協議会の設置された経緯について
- ・協議会の過去のテーマと取り組みについて
- ・協議会・経営委員会の活動経過について
- ・新しい地域支援体制について

内容：事務局から新任者等協議会の役割の変化等の勉強会を実施した。

第2回課題検討部会

9月14日

「地域協議会のこれまでの変遷及び協議会に関する区の考え」

「質問・回答・意見」

内容：地域での現在の地域活動の状況、地域協議会に対する考え方について2つのグループに分かれて意見交換を実施した。

三役会議 10月4日
第3回検討部会の運営について

第3回課題検討部会 10月12日

- 「9月検討部会の総括」(A, Bグループの意見集約)
- 「地域協議会の状況及び地域協議会に対する考え方について」
- ・グループに分かれてそれぞれの地区の考えの発表
- ・発表後の意見交換・討議
- 「A・Bグループからの報告発表」

内容：地域での現在の地域活動の状況、地域協議会に対する考え方について、2つのグループに分かれて意見交換を実施した。

三役会議 10月31日
第4回検討部会の運営について

第4回課題検討部会 11月9日

- 「7、9、10月検討部会の総括」
- ・地域協議会の課題について
- ・地域の現状や活動について
- ・地区経営委員会について
- 「意見集約結果に対する考え方について」
- ・地域協議会の課題等についての意見集約の内容確認・補記・修正
- 「A・Bグループからの報告発表」

内容：意見集約結果から、地域協議会の役割や今後の存続について意見交換を実施した。

三役会議 11月29日
第5回検討部会の運営について

内容：第4回検討部会の振り返りと協議会の今後の考え方に関する意見交換（ワークショップ）の実施方法について検討した。

第5回課題検討部会 12月14日

- 「11月検討部会の総括」(地域協議会の現状、今後について)
- 「今後の（考え方）に関する意見交換（ワークショップ）」
- ・協議会のあり方の見直し
- ・地域への周知方法

- ・協議会の運営方法の見直し
- ・情報共有の方法

「A1・A2・B1・B2グループからの報告発表」

内容：4つのテーマについてワークショップ形式で意見交換を実施し、現状の課題、今後に向けた取組について整理を行った。

三役会議

1月22日

第6回検討部会の運営（グループ討議の方法）について

第6回課題検討部会

1月25日

12月検討部会の総括

- ・12月の会議議事録（A1・A2・B1・B2グループ）

4グループの討議記録について

意見集約の要約について

「中間報告書」について

「地域協議会の今後のあり方について」中間報告書(案)

内容：中間報告書（案）についての報告を受け、構成・内容について確認し検討した。

三役会議

2月19日

「地域協議会の今後のあり方について」中間報告書(案) について

第2回定例会

2月22日

「地域協議会の今後のあり方について」中間報告書の提出について

3 区役所の考え方

(1) これまでの協議会の役割

地域協議会の役割は3つの役割を担ってきた。

【課題検討】 地域に関わる区の施策について区長の諮問を受け、審議を行っていたが、平成26年に諮問機動的取扱い廃止し懇談会要素が中心な会議へ転換している。

【事業評価】 区の事務事業について評価を行い、行政に対し意見を述べる評価部会を行っていたが令和2年より事務事業評価は、評価にあたって高度な判断力を求められ、協議会委員の負担が大きいことや、委員を含め地域の関心度が低いという意見が多いため、休止している。

【情報交換】 地域の課題解決について情報交換を行い、地区経営委員会(地区連合)の活動に協議会の意見を反映してきた。令和元年「“泉区の地域自治の取組”のこれまでの振り返りとこれからの向けて」で検討した結果、地域協議会での議論内容について各地域でしっか

り共有されている地域とそうでない地域があることが明確になり、地域での周知方法の必要性が課題となった。しかし、各地区の取組紹介(情報交換会)は、自分の地区の地域活動の取組に参考になっている。

こうした状況を鑑み、泉区の地域自治の仕組みについて課題は多くあるが、協議会の目的である区民自らが区政に参画できる取り組みとして、時代の状況の対応した仕組みを見直したうえで、継続していくことが大切と考え現在に至っている。

(2) これからの協議会の役割

【課題検討】 区主導によるテーマ設定から協議会と区が協議しテーマ設定を行うかたちに見直されてきた。一方、実態として、全地区共通の視点でのテーマ設定や議論を行うことは難しい。こうしたことから、地域活動等に活かすための協議会の議論とはどういう内容がよいのか。また、課題検討という活動自体を今後どうしていけばよいか、全員での議論ではなく、共通する課題を持つ地域が集まっての議論とするなど、より地域に活かすことがしやすい方法も考える必要がある。

【情報交換】 情報交換等を充実させていくことを視野に入れ、各地区の活動実践等を共有することが効果的と考える。また、先行事例等の研修は協議会だけでなく、多くの人に聞いてもらう方法も考える必要がある。

【協議会について】 現在の協議会の仕組みは地域での認知に温度差があるなど、協議会の活動が地域自治の推進に寄与しきれていない。協議会の役割等、活動の中身は見直してきたが、協議会の枠組自体は当初のままにしていた状況があるが、見直してきた内容を当初に戻すことは好ましくない。現在の協議会の活動が、より住みやすい地域の実現のために地域運営等に活かすことが望ましい。地域運営がより活発に行えるよう、意見交換や情報交換を行う場は必要と考える。ただしそれが地域の負担になるなら見直していくべき。協議会委員等にとって負担が少なくかつ一番有意義な方法を考えることが大事。課題検討や情報交換等の現在の協議会の活動が有意義なものとなるためにはどうすべきかを考えている。

4 協議会の現状課題と現在の役割

- ・当初、区政に対する諮問答申を担う目的ではじめたが、負担感が大きかった。
- ・その結果として、地域課題の解決に向けたアイデア等の議論や参考となる先行事例等の講義研修を実施してきた。
- ・協議会の役割や活動は見直してきたが、協議会の枠組自体は当初のままにしていた。
- ・推薦母体となる地区経営委員会の役割が不明確となり、消滅している地区が多くなっている。
- ・全地区共通の視点でのテーマ設定や議論を行うことは難しい。
- ・現在の仕組みでは地域での認知に温度差があり、協議会の活動が理解しきれていない。
- ・協議会の意見報告を実践している地域もあるが、地域ごとの事情によって濃淡がある。

- ・協議会の活動報告は地区により周知方法が異なり統一性がない。
- ・泉区独自の取組として導入から15年が経過したが、依然として地域協議会、地区経営委員会などの名称・役割は各地区連合や単位自治会町内会をはじめ、住民に対して直接的な影響が少ないため、地域に浸透していない。
- ・協議会は、区の主導で組織され、区の諮問に答える形で運営されてきたものと理解している。そういった協議会に「今後のあり方について」というテーマはいささか無理があったように感じている。

5 今後の地域協議会の方向性

- ・これまでの「地域協議会」は、行政からの課題に応じて検討してきた。そうした役目は終わったと思う。新しい形での「地域協議会」を作って「地域の取組」に反映させることが望ましい。
- ・現在の地域協議会は一旦閉め、新たな地域協議会を立ち上げ、地域より課題を提議して、その地域が主となり活動する。同様な課題がある地域やその課題なら対応できる地域がアドバイザーとして参加し、参加は任意とする。
- ・現状のままでは廃止もある。現状からの変革は必要と考えられる。
- ・当初に戻すことは好ましくない。現在の協議会の活動が地域運営等に活かすことができるものにしていきたい。
- ・話し合いの場が必要であり、受動的にならないように自主的な意見交換の場にすべきである。
- ・課題検討という活動自体を今後どうしていけばよいか等、見直していく必要がある。
- ・15年間で地域から提起された問題はどれくらいあったのか。それらの問題が委員で討議し解決または考える余地があるなら協議会は必要である。
- ・区主導のテーマ設定から協議会がテーマ設定を行うかたちに見直す必要がある。
- ・協議会で話された内容を区役所も共有し、区政に反映していただきたい。
- ・実情に応じたテーマを選択し分科会的に議論する新たな会議にすることが望ましい。
- ・地区の様々な活動実践等の共有は、様々な出身母体からなる協議会等で行うことが効果的と考えられる。
- ・協議会の委員は地域代表として参加しているので、今後の方向性については地域で話し合う必要がある。

6 検討にあたって重要な視点

- ・協議会に参加する委員にとって、過度の負担がない有意義な活動を計画する。
- ・委員が受動的にならないよう各委員が地域課題に積極的に取り組む。
- ・委員経験の長短に関らず、意見交換できる場づくりとテーマが必要である。
- ・事例研修等は協議会委員だけでなく、多くの人に聞いてもらう方法を検討する。
- ・協議会活動の地区への情報共有が大切である。
- ・地域協議会で検討した内容を、地域に還元できる仕組みづくりが必要である。
- ・協議会委員の選出方法（地区経営委員会）の見直しが必要である。
地区経営委員会そのものを見直し、地域協議会委員の推薦母体を、各連合に統一すれ

- ば、連合の定例会等で発言することもでき、活動報告、周知が統一される。
- ・各地区の状況が異なる中で課題も多様化しており、実情にきめ細かく対応していこうという観点から、地域の課題には地域自らが取り組む姿勢が必要である。

7 来年度に検討すべき課題について

- ・行政からの課題に応じて検討してきた「地域協議会」は終了し、地域課題を検討する取組みに変更する。
- ・地域より課題を提議して、その地域が主となり活動する。同様な課題がある地域やその課題なら対応できる地域がアドバイザーとして参加し、参加は任意とする会議形式を取り入れる。
- ・地域の身近な問題や各地域の実情に応じたテーマを設定し、テーマごとの分科会形式で検討する新たな協議会にする。
- ・経験値を問わない意見交換ができる場づくりとテーマ設定を行う。
- ・協議会の活動を12地区の地域活動に反映できる仕組みづくりが必要である。
- ・委員の多種多様な知見経験を、共有活用できる協議会の運営を検討する